

令和3年9月9日

保護者の皆様へ

足立区教育委員会教育長  
大 山 日出夫

## 新型コロナウイルス感染症対策の再徹底について（お願い）

日頃より足立区の幼児教育・保育活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

報道等でご存知のとおり、現在の新型コロナウイルス感染症はデルタ株といわれる、非常に感染力の強い変異種に置き換わっており、感染者数の急激な増加だけでなく、これまで比較的感染しにくいといわれていた乳幼児にも感染の広がりを見せています。

そのため足立区でも、保健所による感染者の調査や、濃厚接触者の特定に、これまで以上に時間を要しており、大変申し訳ありません。

しかしながら足立区では、就学前教育・保育施設（以下「園」といいます）で感染者が確認された場合の疫学調査は、保健所の指導の下、教育委員会の専門職員が速やかに実施し、適切な対策を講じております。

今般、4回目の緊急事態宣言が発出された7月中旬以降、多くの保護者の皆様からお問い合わせをいただいていることから、お子様が通園する園での感染者確認時の対応等を、別紙によりお知らせすることといたしました。

申すまでもなく感染拡大の防止には、園の対応だけでは限界があり、保護者の皆様のご協力が不可欠であることから、不要不急の外出の自粛や3密の回避の他、裏面に記載の感染防止策をご家庭でも徹底していただきますよう、改めてお願いする次第です。

特にお子様の体調不良時に登園をお控えいただくことは、ご自身のお子様ばかりでなく、他のお子様を感染から守ることになりますので、医師の診断を受け、適切にご判断くださいますようお願い申し上げます。

今後も新型コロナウイルス感染拡大防止に向け、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

問い合わせ先

子ども政策課私立幼稚園係

電話：03-3880-6147

子ども施設指導・支援担当課 看護師

電話：03-3880-5395

裏面あり

# 新型コロナウイルス感染症予防のために

## ◎健康チェックをしっかりと

★毎朝検温し、体調とともに記録しておきましょう

★いつもと違う症状がある場合は、電話相談の上、受診しましょう。



登園・出勤しない!

## ◎マスクは正しくしっかりと

マスクは会話や咳による飛沫の飛散や吸い込みを防ぐことができます。



Point  
マスクは正しく着けることで効果を発揮します。

飛沫の吸い込みや拡散防止には、不織布マスクが一番効果的です。

顔とマスクの間に隙間が無い  
鼻が隠れている  
顎が隠れている



## ◎手洗いをしっかりと

手洗いは最も重要な感染予防対策です

★流水と石鹸による手洗いを **30 秒以上** 行いましょう。



Point  
新型コロナウイルスは、I<sup>+</sup>V<sup>+</sup>A<sup>-</sup>R<sup>-</sup>S<sup>-</sup>という膜に覆われていますが、石鹸により膜を溶かし、膜の中でウイルスをバラバラにすることができ、流水で洗い流すことができます。

★もし付近に流水設備がない場合には、消毒用エタノールで手指消毒を行いましょう。



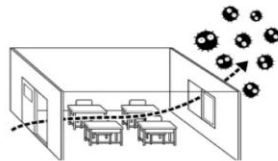
Point  
\*濃度 70~82%のものを使用しましょう。  
\*汚れや水分が付いていると消毒効果が激減するので注意しましょう。

\*指先や爪の間にもしっかりと浸透させ、**15 秒以上** 擦り込みましょう。

\*ポンプはしっかりと押し切りましょう (1 プッシュが擦り込み 15 秒に必要な量に設計されています)。

## ◎換気をしっかりと

換気によって、密閉空間のウイルスを排出し、ウイルス濃度を薄めることができ、感染リスクを小さくすることが期待できます。



Point  
\*こまめに換気をしましょう(1 時間に 1 回以上、5~10 分程度)  
\*空気の流れを作りましょう (対角線にある 2 方向の窓やドアを開ける・換気扇を常時運転させる・窓が 1 カ所しかない場合は扇風機等を窓に向けて、外に空気を流す等)

## ◎食事や会話による唾液や飛沫を飛ばさないために

飲食の際は、感染リスクが高まります。感染防止対策をとりましょう。

距離をとる



一方向を向く



パーティションで仕切る



食事中は会話しない



会話はマスクを着用してから



Point  
パーティションの高さに

注意!!

飛沫防止のためには、座っている人の頭以上の高さのパーティションが必要です。

## 新型コロナウイルス感染者が確認された場合の園の対応等

### 1 園児・職員が感染した場合

#### (1) 感染者が感染可能期間(※1)に登園・出勤していた場合

- ア 感染者本人は症状の出た日、無症状の場合はPCR検査を受けた日から10日間経過し、かつ症状軽快後72時間経過するまで登園(出勤)停止となります。
- イ 園は原則として、**感染者が判明した日の翌日から3日間(土日、祝日含む)を臨時休園**とします。(感染判明日、または臨時休園期間中に、区が疫学調査を実施します)
- ウ 疫学調査により、園児及び職員等の行動等から園内の濃厚接触者(※2)を特定します。特定された濃厚接触者の方は、2週間の登園(出勤)停止とし、PCR検査を受検していただきます。
- エ 濃厚接触者に特定されなかった方でも、感染に不安を感じる当該園利用の園児・職員はPCR検査を受検することができますので、園までお申し出ください。(この場合のお子様の検査費用の自己負担はありません。)
- オ PCR検査の結果、最初に確認された感染者以外の感染が判明した場合、または発熱、頭痛等症状のある園児・職員がいるなど、施設内での感染の広がりが疑われる場合には、臨時休園期間を14日間程度まで延長する場合があります。
- カ 園再開については、臨時休園期間最終日に、感染者以外の園児・職員の健康状態を確認し、感染の広がりがないと判断した場合は翌開園日から再開します。

#### (2) 感染者が感染可能期間に登園・出勤していない場合

**園運営は通常どおり**としますが、感染に不安を感じる当該園利用の園児・職員はPCR検査を受検することができますので、園までお申し出ください。(この場合のお子様の検査費用の自己負担はありません。)

##### ※1 「感染可能期間」とは

以下の区分により、感染者の発症日、または無症状の場合は検査日の48時間前から最終接触(感染者が最後に園に来た日)までが感染可能期間です。起算日については、以下のとおりです。

- ・症状あり：症状が出た日を発症日とし、発症48時間前から最終接触まで
- ・症状なし：PCR検査日を発症日とみなし、検査の48時間前から最終接触まで

##### ※2 「濃厚接触者」とは

- ・感染者と同居または長時間の接触があった方
- ・感染者の飛沫(くしゃみ、咳、唾液等)に直接接触した可能性の高い方
- ・手で触れることのできる距離(目安として1m)で必要な感染予防(マスクなど)なしで、感染者と15分以上の接触があった方
- ・適切な感染防護(マスク・ゴーグル、防護服など)なしに感染者を介護していた方

## 2 園児・職員と同居する方、頻繁に接触する方が感染した場合

### (1) 園児・職員が濃厚接触者になった場合

ア 登園（出勤）停止期間は、同居する感染者の療養終了日から14日間とします。  
ただし、感染者が入院、ホテル療養、家庭内完全隔離等で園児・職員と全く接触しない場合は、隔離開始日から14日間の登園（出勤）停止となります。

なお、上記のいずれの場合でも、園児・職員のPCR検査の結果が陰性であっても登園（出勤）停止期間の14日間は短縮できません。

イ 濃厚接触者となった園児・職員がPCR検査を受けて陽性となった場合、症状の出た日または無症状の場合は検査を受けた日から10日間経過し、かつ症状軽快後72時間経過するまでは登園（出勤）停止とします。

ウ 濃厚接触者のご家族（濃厚接触者の接触者）は、出勤等の制限はありません。

### (2) 保健所の調査の結果、園児・職員が濃厚接触者にならなかった場合

園児、職員は登園（出勤）可能です。引き続き健康チェックをしっかりと行い、体調が悪い場合は登園（出勤）しないことを徹底してください。

## 3 園児・職員と同居する方、頻繁に接触をする方が濃厚接触者になった場合

園児・職員は登園（出勤）可能ですが、濃厚接触者の方の送迎はお控えください。もし同居される方等に症状がある場合は、園児・職員も感染している可能性が高いことから、同居の方等の医師の判断が出るまで登園（出勤）を控えていただくようお願いします。

## 4 お願い

### (1) 登園について

ア **発熱、風邪症状がある場合は登園（出勤）を控え**、医療機関を受診して登園（出勤）してもよいか医師の判断を仰いでください。

イ 園児と同居している方に発熱や風邪症状がある場合やPCR検査を受けている場合は、可能な限り登園（出勤）を控えていただくようお願いします。

### (2) PCR検査受検や濃厚接触者となった場合の園への連絡について

園児および同居されている方がPCR検査を受検する、または濃厚接触者と判定された場合は、速やかに園までご連絡をお願いします。

※連絡内容：症状、症状が出た日、検査を受ける日、検査を受ける病院名、結果判明予定日、同居の方の症状、思い当たる感染経路（感染した場合）

### (3) 同居の方や最近接触した方が感染した場合

保健所の感染者に対する調査に時間を要している状況です。濃厚接触者になる可能性が高いので、登園（出勤）を控えてください。濃厚接触者かどうか不明な場合等は、感染者の居住地を管轄する保健所にお問い合わせをお願いします。

また、感染者や濃厚接触者がいつから登園（出勤）可能なのか不明な場合、不安や心配なことがある場合にも保健所にご相談ください。